

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601480
法人名	有限会社 ケイ・シー・エステート
事業所名	いちごの里 グループホーム輝き式番館 (ユニット名 Aユニット)
所在地	福岡県久留米市野伏間1丁目12番1号
自己評価作成日	平成24年5月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成24年6月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療法人が母体であり、在宅系サービスや施設サービスが複数存在し、常に連携が図れる体制にある。また、母体の特性を活かし医療連携体制の充実を図り、24時間いつでも連絡の取れる状態をとっている。事業所運営理念に「人としてその人らしく普通に暮らす」を掲げると共に「地域の一人として、ふれあい、笑顔が絶えず、いつも見守り見守られ、その人らしく安定した馴染みのある生活を支援します。」という施設理念を設け入居者様一人一人に合った個別ケアの実践に向け、日々取り組んでいる。地域との連携充実に目的として、校区の食事会や地域イベントへの積極的な参加を心がけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体である医療法人木下会が展開するグループホームの1つであり、平成15年に開設されている。交通の便が良い幹線道路近くの商業地域に立地し、周囲には、同法人の病院やクリニック、在宅系サービス事業所、施設系サービス事業所が複数存在し、互いに連携、協力をしている。特に、医療機関との充実した連携が強みで、24時間連絡が取れる状態である。終末介護の体制も整えられていて、最期まで安心して暮らせるホームである。また、法人全体で、さまざまな勉強会や避難訓練等も活発に行われており、職員は、意識が高く、知識も豊富であり、それぞれが専門職として、ステップアップをしている。管理者の認知症ケアに対する柔軟な考えが、職員にも浸透し、「あるがままの、その人らしさ」を大切にしたい暮らしの支援が実践されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所運営理念とは別に「地域の中の一人として、ふれあい、笑顔が絶えず、いつも見守り、見守られ馴染みのある生活を支援します。」という施設理念を掲げ、職員間で意識付けを行い、具体的ケアについて意見の統一を図っている	法人理念や法人グループホーム内の理念とは別に、事業所として、職員全員でキーワードを出し合い、自分たちで作りだした理念である。職員は常に意識を持って、日々のケアの実践に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設の行事には、地域のボランティアや住民の方、民生委員の方に参加して頂き、交流を図っている。	ホームは商業地区にあって周囲は大型店舗が多く、地域との付き合いが難しい土地柄ではあるが、校区の餅つきや自治会の食事会(2ヶ月に1回)に参加したり、事業所の行事に民生委員やボランティアに参加してもらい地域との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	校区の食事会に管理者が参加し、「認知症予防について」やレクリエーションを行なっている。また、実習生やボランティアの受け入れを積極的に行なっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員の皆様には、事前に年間計画や会議内容を案内分と共に送付し参加を呼びかけている。また、地域の委員様には、定期的にご家族へ配布している広報と同じ物を配布している。職員への報告はカンファレンスで行っている。	民生委員・老人会・家族・自治会・校区町づくり振興会の各代表者、地域包括支援センター職員、行政職員に委員を務めてもらい、2ヶ月に1回開催している。事業所からの報告の他、行事等へのアドバイスをもらいサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加依頼や研修内容等の問い合わせを行なっている。	身体拘束について具体的な事例で相談したことがある。また、法人内の勉強会に、市町村の出張講演を利用することもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	関連施設と連携し、法人独自のマニュアルを作成すると共に、合同勉強会を開催し理解するようにしている。現状、徘徊される入居者様があり、御家族の希望をとった上で施錠を行っている。	法人で身体拘束についてのマニュアルを作成し、勉強会も年に1回以上は開催している。職員は身体拘束について理解しているが、職員に告げずに利用者が外に出た経緯もあり、家族の強い要望で、現在は玄関の施錠を行っている。	利用者の安全は第一ではあるものの、抑圧感のない自由な暮らしの支援が求められる。事業所の方針や抑制の弊害を理解して頂けるよう、家族等とも繰り返し話し合いを重ねていくと共に、拘束しない時間を設ける等の取り組みが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	関連施設と連携し、法人独自のマニュアルを作成すると共に、合同勉強会を開催し理解浸透や遵守に向けた取り組みを行なっている。また、月1回のカンファや日々の申し送りの中で防止に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	関連事業所合同勉強会に参加し、理解を深めるようにしている。御家族の皆様には家族会や行事に参加して頂いた時に説明している。現在は、1名が権利擁護を活用している。	法人の勉強会が年に1回は実施しており、職員は権利擁護について理解している。必要時には関係機関に橋渡しができる体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	基本的に施設見学をして頂いている。その際に、利用料金の説明や施設の特徴等を説明し、御家族の希望もお聞きしている。入居時には契約書、重要事項説明書、医療連携体制の実態等詳しく説明し、同意書を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の訪問時やご家族と入居者様とスタッフが外出したり、受診時ご家族が付き添われる時等、思いや意見を聞き取るようにしている。また、入居者様の言葉や態度から思いを察し、気持ちを共有するように努めている。	定期報告を主に電話で2～3ヶ月に1回行っている。家族等からの要望は、直接口頭で言われることが多く、すぐに対応することは対応している。また、週1回の法人の事業所報告会でも報告し全体で共有している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のカンファレンス、又は、日々のミーティングや会話を通して意見を出し合い、運営に反映させる様な機会を設けている。	職員は日々の気づきや意見を管理者との間で自由に言える関係ができている。ホームの備品の購入等について管理者は現場の意見を尊重し、職員に任せている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得者には、正社員に成るか否かの打診を行い、希望に応じて昇格させる等の条件整備に努めている。また、介護職員助成金制度の継続も行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	募集や採用の際は、性別や年齢、国籍等を理由に採用の制限は行っていない。しかし、勤務時間や形態について希望が有る場合については、本人に対して直接確認をしている。また、必要研修や希望研修には積極的に参加出来る様可能な限り配慮している。	採用の際の制限等は一切していない。個々の事情や要望に合わせて、勤務時間等を配慮し、働きやすい環境づくりに努めている。急な休みがある場合も、ユニット間で協力し助け合っている。また、資格取得等のための休みにも配慮している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	関連事業所と連携を図り、合同勉強会を開催する等して理解を深めるよう心がけると共に月1回のカンファレンスや日々のミーティングを活用等の取り組みを行っている。また、必要に応じて2ユニット合同カンファレンスを開催するようにしている。	人権、倫理、法令遵守に関して、法人全体で勉強会を開催し、利用者のペースを尊重したケアの実践に日々努めている。勉強会への出席の強要はないが、欠席した職員は、資料を読み込んだうえで、レポートを提出している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	関連事業所と連携を図り、合同勉強会を開催していると共に実践者研修等必要な研修には積極的に参加を促している。また、無資格者職員については、講習開催機関と連携を取り資格取得の推進を促すようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のサービス事業所協会に加盟し、研修会等の参加に心がけ、情報交換の機会を設けるよう心がけている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談があった際には、可能な限り御本人を含め御家族の方と面談を行い、生活状態や要望等を把握する様に努めている。また、意思疎通の困難な方については、出切るだけ詳細に情報を収集するようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談があった時点で、事業所の見学を行なって頂き、御家族の思いや状況等を理解し、事業所としてどの様に対応出来るか話し合うようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談を受けた時点で、どのサービスを希望されるかを伺うようにし、各サービスの説明を行い、再度希望を伺うようにしている。また、必要に応じて関連事業所を通じて、他の施設の紹介をするようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いや不安、喜び等を知る事に努め、共に支え合える関係づくりに留意している。また、お盆拭きや洗濯物干し等お手伝いを一緒にして頂き、お互いが協働しながら、穏かな生活が出来る様にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出により家族と一緒に過ごして頂いたり、行事に御家族を誘ったりしながら、より良い関係の継続に努めている。家族会は定期的に開催し、情報交換を行い、ホーム便りを通じて生活状況をお伝えしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出要求や帰宅要求があった場合には、職員が同伴したり、御家族の方に依頼する等して入居者様の要求に出来るだけ応える様に努めている。	利用者の希望に応じて、自宅に電話をかけたり、今まで通っていた美容室に行くための送迎を行ったりして、馴染みの関係が途切れないように支援に努めている。入居前の近所の友人の訪問もみられる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の時間には職員と一緒に摂り、多くの会話を持つようにしている。不満や不和が生じそうな時は席替えをしたり、個別に話を聴いたりして解消に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	関連事業所や系列病院に移ってる事が多い為、職員が訪問したり散歩や受診時等にお会いした時は積極的に声をかける様にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で本人の意向や希望を聴き、言動等から思いや意向の把握に努めている。意思疎通の困難な方については、御家族からの情報を得て本人本意の対応に努めている。また、食事や入浴時間は本人のペースを尊重して対応している。	自分の意思を伝える事ができる利用者は少ないため、センター方式を軸にして、家族や知り合いから情報を得て、意向を把握している。また、日常生活の中で、利用者を選択してもらう事で意思を確認したり、表情や動作等、日々のケアの中で思いを把握している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の生活や会話の中から、生活歴、個性等を聞き取るように心がけ、生活に生かせる様に努めている。意思疎通の困難な方については、御家族に限らず、知人の訪問時に情報を得るようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	御本人の日々の状態については、個人記録や申し送りノートを活用し、共有出来る様にしている。また、月1回のカンファレンスや日々の申し送りの中で、出来ないと思われる事でも1度はトライして頂き、出来ない事だけでなく出来る事の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様が自分らしく暮らせる様御本人や御家族の要望を聴き、他職種の意見を含めて、意見交換を行い、可能な限り御本人や御家族の意向が反映された介護計画の作成に取り組んでいる。	介護保険の更新日に合わせて予定日を計画し、半年に1回は担当者会議を開催している。主治医、栄養士には、留意点を事前に聞いておき、本人や家族の要望にできるだけ添うように介護計画を作成している。「今まで通りでよか」と言われる利用者には、毎月のモニタリングと利用者の要望とを総合的に検討し、利用者の言葉を反映させた計画書作りに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケア記録にバイタル、食事量、排泄等を記載し全ての職員が閲覧出来る様にしており、業務前に確認を義務付けている。また、ケアプランの項目に番号をつけ、実践されたか日常的に記入し、見直しに活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御本人や御家族の状況に応じて通院や送迎、ショートステイ等必要な支援は柔軟に対応し、個々の満足に努めている。また、医療連携体制を結び、24時間体制を整え、希望に応じて見知りまでの生活を継続して行える様にしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消火避難訓練を年2回実施し、消防署と災害時における連携を確認すると共に、意見交換する機会を設けている。また、地域のイベントには出来るだけ参加する様心がけ、施設でのイベントには、地域ボランティアの方に参加して頂き、交流に努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の往診を定期的に行っている他に、御本人や御家族の希望される医療機関並びに主治医受診の通院介助を行っており、状況により訪問診療に来て頂いている事もある。	ホームに入居する時点で、かかりつけ医に相談する事を提案し、本人と家族で医療機関を決めてもらっている。同法人の医療機関であれば、定期的な往診が行われている。眼科や歯科の医療連携を結んでいる病院には通院介助を行い、適切な医療を受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、常に入居者の健康管理や状態変化に応じた支援を行えるよう連携体制が確保されている。また、介護職員とも気軽に相談できる関係が構築されている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、御本人の支援方法や身体状況を書面(サマリー)で医療機関に提出し、情報の共有に努めている。入院中は可能な限り訪問し、情報交換を行う様にしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	御本人及び御家族から希望を伺い、方針を決定している。入居者様の身体状況に変化が見られた際は安心して最期を迎えられる様全職員が連携して取り組んでいる。	終末期のあり方について、本人や家族の意向を確認し、ホームに泊まり込みの付き添いもできるように配慮している。現在、終末期を迎えている利用者はいないが、24時間体制で主治医と看護師で対応できるようチームで支援体制ができています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	関連事業所と連携し、法人独自のマニュアルを作成し、目の付く場所に掲示している。全職員は消防署に協力を得て普通救命講習の研修を受けて技術を習得している。また、合同勉強会に参加し、知識の向上に努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	関連事業所と連携し、法人独自のマニュアルを作成すると共に年2回火災を想定した(昼夜1回づつ)訓練を実施している。また、非常食の備蓄も整えている。	避難訓練を半年に1回実施している。法人介護事業部内では火災を想定した訓練を実施し、ホーム独自の訓練では、通報訓練や消火器の位置確認を行っている。ホームには火災報知機、スプリンクラーが設置され、非常食品や備品も準備している。	地震のマニュアルは準備しているが、地震を想定した避難訓練や家具の固定等の安全対策が、検討段階にあるので早期の対応が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の誇りやプライバシーを損ねない関わり方に気をつけ対応している。情報書類については、所定の場所に管理し、布を掛けて外部から判らない様になっている。	職員は、利用者一人ひとりの人格を尊重し、利用者より上の視線、立場にならないように、また、その方にあった親近感が図れるような言葉かけをしている。訪室する際はノックをし、排泄の際はトイレのドアを閉めている。カルテの保管場所は職員しか分からないようにしており、プライバシーにも配慮している。	訪問時、車椅子の後ろのポケットに入れている尿取りパットが、外部から見えていた。今一度、利用者の羞恥心に配慮した対応のあり方について話し合う機会を持つことを期待したい。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員側で決めた事を押し付ける様なことはせず、入居者様に合わせて、事前に声かけを行い自己決定の尊重に努めている。また、意思疎通の困難な方には表情を読み取り、御本人が決める場面を作る。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な流は持っているが、時間を区切った過ごし方はしていない。一人一人の状態や思いに配慮しながら柔軟に対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段家庭で着ていた服等を持参して頂き、TPOに合わせて提供するようにしている。理美容は、月1回訪問して頂き御本人や御家族の希望に合う様な髪型にして頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事をする際は、職員が同じテーブルで同じ食事を頂き、会話をしながら楽しく食事が出来る様に努めている。毎日の献立は、系列の厨房で作成しており、汁物のみ施設で調理している。また、味見やお盆拭き等をして頂いている。	食事は系列施設の厨房で作っているが、ご飯と汁物はホームで調理しており、利用者が味見をしたり、庭で収穫した物を入れたりしている。毎月1日と15日は赤飯、大晦日にお蕎麦、正月はお節料理等、季節が感じられるような工夫をしている。12月にクリスマスケーキを家族と一緒に作ったり、利用者が収穫した物でおやつを蒸しパン作りをすることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は系列の厨房で献立を作成しており、嚥下や咀嚼機能の低下、摂取量の低下が見られる入居者様は管理栄養士に相談して食事形態の変更や補助食品を提供して頂いている。水分は、好みの物を提供する等個々に合わせた支援をする様努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立している方については、見守りを行い、介助が必要な方は必要最低限の範囲で職員が行っている。また、個々の状況に合わせて専門医に訪問して頂いている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様一人一人の排泄パターンを記録し、排泄の誘導を行っている。自然排便の困難な方には座位を促したり、リハビリパンツやパットを使用する等それぞれに合わせて対応している。	夜間帯にオムツを使用している利用者も、日中はリハビリパンツを使用したり、その方に合わせた排泄パターンでトイレ誘導をしたりして、自立排泄へつながるように支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	時間に捉われず、日々多めの水分摂取に努めている。また、トイレ時は腹部マッサージをしたり、時間を長く座って頂く事で予防している。日常的に運動を働きかける事で自然排便が出来る様支援している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に入浴日は決めているものの、入居者様の体調と希望に合わせて対応している。また、拒否の強い方については、タイミングや職員を代えて声かけする等して対応している。	利用者の希望に合わせて、好きな時間に入浴する事が出来る。また、入浴日以外でも、希望に応じて入浴することは可能である。入浴が自立している利用者は、付き添いをせずに自由に入ってもらっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整える様努め、個々の状態や希望によって、休息を取ってもらっている。夜間眠れない様な方は、温かい飲み物を等を提供して一緒に過ごしたり、時には添い寝をしたりする等の支援を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	「くすり手帳」に処方箋を貼付したり、薬ファイルの作成をして職員が内容を把握出来る様になっている。また、必要に応じて、薬の必要性等を医師に相談、指示受けを看護師が中心となって行い、変更の際は、申し送りノート等を活用して全職員で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々のレベルに合わせて、お盆拭きや洗濯物干し、たたみ等出来そうな仕事を依頼し、職員と一緒にやり支援している。散歩や買物、俳句作成等個々の能力が発揮出来る場を設けている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買物を希望される方については、天気等を考慮した上で、公園やスーパーに出かけている。季節毎のレクリエーションに合わせて、花見やドライブ、外食等戸外に出かけられる様支援している。	遠方へ外出する前に下見を行い、トイレの場所や車いすの利用の可否を把握したうえで企画を立て、利用者の安全に配慮した支援が行われている。天気の良い日は散歩をしたり、近くの公園に花見に行っている。病院受診の際、体調を看ながら少し遠回りをして外出の楽しみが増すように努めている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には事務所で管理しているが、御希望される方については、御家族の了承を得て所持して頂く様にしている。使い道についても、御本人にお任せし必要な物を買って頂く様にしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも固定電話(事業所)を使用出来る様にしている。希望があれば、いつでも手紙が出せる様支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間では、ソファやテレビを置き家庭的な雰囲気大切に、壁には季節に応じた花や物を飾り季節感を取り入れる様にしている。	リビングには、季節を感じられるようにと手作りの花の折り紙が壁に飾られたり、ゆっくりくつろいでテレビを見て過ごせるようにソファが配置されている。2階の掃き出し窓からは、ベランダのプランター菜園も見ることができ、生活感や季節感を取り入れられるよう工夫がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールや居室にソファや椅子を置き一人で過ごせたり出来る居心地のよい空間を作っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や寝具類等持ち込んで頂き、家族写真や馴染みの品物等を居室に置く等の工夫をしている。	本人、家族が置きたい物は、自由に持ってきてもらうようにしている。2階の利用者で仏壇、お位牌を持ってきている利用者もいる。また、ベッドに慣れない利用者は、絨毯に布団を敷いて休んでもらう等、本人が居心地良く過ごせるように工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレの手すりは、入居者様の状態に合わせて設置し、安全確保と自立への配慮をしている。居室、トイレ、浴室の入口にプレートを付け分かる様にしている。		